## 令和元年 第9回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和元年6月19日(水) 午後1時30分

場 所 川口市教育局教育委員会室

9

日程

- 1 開 会 2 点 呼 3 前回会議録の承認 (1) 第8回川口市教育委員会定例会会議録 4 教育長報告 (1) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて (2) 川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて 一当日1 ——当日2 (3) 川口市小学生文化交流事業選考の結果について 5 協議事項 6 議事 議案第90号 職員の処分について ——当日3 議案第91号 専決処分の承認について 一当日4 議案第92号 職員の人事について ---当日5 議案第93号 川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて 2 議案第94号 川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて 4 議案第95号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて ---当日6 議案第96号 川口市立学校学校評議員を委嘱することについて 議案第97号 川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について 議案第98号 教職員の人事の内申について 一当日7 ——当日8 議案第99号 川口市非行防止対策協議会委員を委嘱することについて ——当日9 議案第100号 川口市いじめ問題対策協議会委員を委嘱することについて 7 その他

(1) 西公民館の臨時休館について

8 閉 会

# 教育長報告(1)

## 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏	名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
青木公民館	井戸田	芳夫	平成30年7月1日	社会教育関係者	平成31年4月27日
安行公民館	鈴木	慎二	平成30年7月1日	社会教育関係者	平成31年4月28日
芝西公民館	竹内	由枝	平成30月7月1日	知識経験者	平成31年4月1日
芝北公民館	服部	広志	平成30年7月1日	社会教育関係者	平成31年4月1日
芝富士公民館	三宅	有理香	平成30年7月1日	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	令和元年5月10日
鳩ヶ谷公民館	大越	邦彦	平成30年7月1日	社会教育関係者	平成31年3月31日
鳩ヶ谷公民館	渡辺	恵子	平成30年7月1日	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	平成31年3月31日
前川公民館	淡田	忠雄	平成30年7月1日	社会教育関係者	平成31年4月21日

### 議案第93号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会条例第3条の規定により、別紙のとおり川口市公民館運営 審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年6月19日提出

No.	公民館名	氏	名	現在の公職	条例第3条該当名	
1	青木公民館	新保	隆志	西青木端戸町会	社会教育経験者	
			•	町会長		
2	安行公民館	菅野	五郎	東慈林町会	社会教育関係者	
	X1121/4			町会長	EAN FINING	
3	安行公民館	   清水	勝雄	安行さつきが丘町会	社会教育関係者	
3	女们公氏暗	イ月 /八	的分本性	町会長	<b>仁云</b> 教 月	
4	<b>宏</b> 经公民统	山、山白	盐	安行公民館地区レクリエー	九人粉本眼尽类	
4	安行公民館	小嶋	新一	ション協会理事長	社会教育関係者	
5	芝西公民館	<del></del>	みつ子	民生・児童委員	知識経験者	
5			みった	八生	△	
6	本业公民給	水品	由台	伊刈町会	<b>社会独</b> 本眼 <i>位</i>	
6	芝北公民館	八百	廣記	副町会長	社会教育関係者	
7	芝富士公民館	<b>/</b> 本 茲	. 🛱	芝富士町会	<b>九人粉</b> 本眼 <i>吃</i> 老	
'		伊藤	一光	町会長	社会教育関係者	
0	艾富士公民総	》在:自	#\. ブ	芝富士小学校PTA	家庭教育の向上に資	
8	芝富士公民館	渡邊	妙子	副会長	する活動を行う者	
0	地,公公民館	<b>市</b> 伝	<i>h</i> ++ →	桜町5丁目町会	<b>九人粉</b> 本眼 <i>吃</i> 老	
9	鳩ヶ谷公民館	髙橋	健二	自治会長	社会教育関係者	
10	植 , 公 八 已 <i>轮</i>	川上	基丰	<b>老小年玄比批准</b> 具	家庭教育の向上に資	
10	0  鳩ヶ谷公民館  川		靖恵	青少年育成推進員	する活動を行う者	
11	岩川八豆硷	田文 戸	π <i>Ι</i> -μπ	前川2丁目町会	<b>九</b>	
11	前川公民館	野口	政昭	町会長	社会教育関係者	

## 2 任期

令和元年6月20日から令和2年6月30日まで

### 議案第94号

川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立科学館運営審議会条例第4条の規程により、別紙のとおり川口市立科学館 運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年6月19日提出

No.	氏	名	所属先等	条例第4条該当名	新·再
1	渡邊	鉄哉	国立天文台名誉教授	知識経験者	再
2	宮腰	昇	邦栄建設株式会社 代表取締役	知識経験者	新
3	佐藤	啓智	有限会社サトウ設計 代表取締役	知識経験者	新
4	根本	智可子	学校法人東光学園 安行東光幼稚園理事長・園長	学校教育関係者	新
5	久保日	] 真一	川口市立新郷南小学校校長	学校教育関係者	再
6	小出	喜代子	川口市立領家中学校校長	学校教育関係者	新
7	盛山	哲志	川口市立高等学校教諭	学校教育関係者	新
8	髙橋	一枝	市民公募	社会教育関係者	新
9	石渡	裕一	上青木地区連合町会会長	社会教育関係者	新
10	井上	春江	川口市子ども会連絡協議会役員	社会教育関係者	新
11	岩田	裕幸	埼玉県立浦和高等学校 非常勤講師	社会教育関係者	新

## 2 任期

令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

### 議案第96号

川口市立学校学校評議員を委嘱することについて

このことについて、川口市立小・中学校管理規則第19条の2の規定により、下記のとおり川口市立学校学校評議員を委嘱することについて、議決を求める。

### 1 委嘱をする者

学校名	氏 名	委嘱年月日
里中学校	大房 盛司	令和元年6月19日

### 2 任期

令和元年6月19日から令和2年3月31日まで

令和元年6月19日提出

## 議案第97号

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について このことについて別紙のとおり議決を求める。

令和元年6月19日提出

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則

川口市立高等学校通則(昭和47年教育委員会規則第6号)の一部を次のように 改正する。

別表を次のように改める。

### 別表 (第3条関係)

名称	課程	学科	男・女・	生徒定員				
			共学の別	1年	2年	3年	4年	計
川口市立高	全日制	理数科	共学					1 2 0
等学校		普通科	共学	1, 320			3 2 0	
	定時制	総合学科	共学	3 6 (			3 6 0	
		普通科	共学				8 0	8 0
		商業科	共学				4 0	4 0

### 備考

1 単位制による課程を設置する当該課程の生徒定員は、次の表のとおりとする。

名称	課程	学科	男・女・	生徒定員
			共学の別	
川口市立高	全日制	理数科	共学	1 2 0
等学校		普通科	共学	1, 320
	定時制	総合学科	共学	3 6 0

2 全日制の課程普通科に文理スポーツコースを設置する当該コースの生徒 定員は、次の表のとおりとする。

### 文理スポーツコース

名称	課程	生徒定員
川口市立高	全日制	3 6 0
等学校		

### 附則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## 西公民館の臨時休館について

下記のとおり設備の改修工事を行うことから、臨時休館とする。

臨時休館日 : 令和 元年 7月15日(月・祝)

工事件名: 加圧給水ポンプ改修工事

工事概要: 地下1階ポンプ室内に設置されている加圧給水ポンプユニットの

取替え。

(7月15日及び休館日の16日に既設ポンプの撤去・新設ポンプの

据付及び配管工事を実施。断水あり。)

川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて

## (1) 川口市立芝南小学校

氏名	委嘱年月日	規則第6条関係	解嘱年月日	
和田 忠雄	平成31年4月1日	芝神戸町会長	令和元年5月8日	

## (2) 川口市立岸川中学校

氏名	委嘱年月日	規則第6条関係	解嘱年月日	
須藤 和浩	平成30年4月2日	PTA会長	令和元年5月24日	
淡田 忠雄	平成30年4月2日	前川二丁目町会長	令和元年5月24日	

# 川口市小学生文化交流事業選考の結果について

				応	募	者	内	定	者
	学	校	名	男 子	女子	計	男 子	女子	計
1	本	町	小	3	0	3	1	0	1
2	元	郷	小	6	4	10	3	2	5
3	領	家	小	0	2	2	0	1	1
4	+	二月日	小	0	3	3	0	3	3
5	飯	仲	小	0	1	1	0	1	1
6	並	木	小	0	1	1	0	1	1
7	前	Ш	小	1	1	2	0	1	1
8	青	木中央	上小	0	3	3	0	1	1
9	柳	崎	小	1	0	1	0	0	0
10	朝	日 西	小	0	1	1	0	1	1
11	慈	林	小	0	1	1	0	0	0
12	東	領 家	小	0	3	3	0	2	2
13	在	家	小	1	0	1	1	0	1
14	ĬŢ,	塚北	小	0	1	1	0	0	0
15	鳩	ヶ谷	小	0	2	2	0	0	0
16	辻		小	1	0	1	1	0	1
17	里		小	0	1	1	0	1	1
	合		計	13	24	37	6	14	20

### 議案第95号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会規則第6条の規定により、別紙のとおり川口市学校運営協議 会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年6月19日提出

## (1) 川口市立芝南小学校

No.	氏 名	規則第6条関係	備考
1	中島 直美	芝神戸町会 広報部長	
2	真子 美津枝	芝中田町会	
3	城口 順二	芝中田1・2町会	

### (2) 川口市立上青木南小学校

No.	氏 名	規則第6条関係	備考
1	川﨑隆史	PTA会長	

### (3) 川口市立岸川中学校

No.	氏 名	規則第6条関係	備考
1	野口 秀雪	PTA会長	
2	野口 政昭	前川二丁目町会長	

## 2 任 期

(1) 上記1の(1)・(2) 令和元年6月19日から令和3年3月31日まで

(2) 上記1の(3)

令和元年6月19日から令和2年3月31日まで

### 議案第99号

川口市非行防止対策協議会委員を委嘱することについて

川口市非行防止対策協議会会則第4条の規定により、別紙のとおり委員を委嘱する ことについて、議決を求める。

令和元年6月19日提出

No.	所 属	職名	氏 名	備考
1	川口市PTA連合会	副会長	伊藤 正樹	新規
2	川口市民生委員児童委員協議会	児童委員	平田 敦子	新規
3	川口地区保護司会	保護司	大井 誠一	新規
4	川口警察署	生活安全課長	竹村 久	新規
5	武南警察署	生活安全課長	田中崇	新規
6	川口市子ども部青少年対策室	室長	日髙 茂	再任

## 2 任期

令和元年6月27日から令和2年3月31日まで

### 議案第100号

川口市いじめ問題対策協議会委員を委嘱することについて

川口市いじめ問題対策協議会設置要項4の規定により、別紙のとおり委員を委嘱することについて、議決を求める。

令和元年6月19日提出

No.	所属	職名	氏 名	備考
1	文教大学	教授	米津 光治	再任
2	さいたま人権擁護委員協議会	人権擁護委員	矢作 弘明	新規
3	川口市民生委員児童委員協議会	民生委員	齋藤 美幸	新規
4	川口地区保護司会	保護司	丸山明美	新規
5	川口市PTA連合会	副会長	伊藤 正樹	新規
6	川口警察署	生活安全課長	竹村 久	新規
7	武南警察署	生活安全課長	田中崇	新規
8	済生会川口総合病院	小児科主任部長	大山 昇一	再任
9	川口市私立幼稚園協会	会長	浅沼 良臣	再任
10	川口市子ども部青少年対策室	室長	日髙茂	再任
11	埼玉県南児童相談所	副所長	南和彦	新規

## 2 任期

令和元年7月10日から令和2年3月31日まで

### 川口市立高等学校通則の一部を改正する規則案要綱

### 1 改正の趣旨

平成30年度に旧市立川口総合高等学校、市立川口高等学校、市立県陽高等学校の3校を1校に統合し、川口市立高等学校を開校したことに伴い必要な改正を行うもの。

#### 2 改正の内容

(1) 川口市立高等学校の生徒定員を次のとおり定めるもの。

名称	課程	学科	男・女			生徒定員	1	
			・共学	1年	2年	3年	4年	計
			の別					
川口市立高等学校	全日制	理数科	共学					1 2 0
		普通科	共学				1,	3 2 0
	定時制	総合学科	共学					3 6 0
		普通科	共学				8 0	8 0
		商業科	共学				4 0	4 0

(2) 単位制による課程の生徒定員を次のとおり定めるもの。

	名称	課程	学科	男・女	生徒定員
				・共学	
				の別	
J	川口市立高等学校	全日制	理数科	共学	1 2 0
			普通科	共学	1, 320
		定時制	総合学科	共学	3 6 0

(3)全日制の普通科に文理スポーツコースを設置し、その生徒定員を次のとおり定めるもの。

名称	課程	生徒定員
川口市立高等学校	全日制	3 6 0

#### 3 施行期日

令和2年4月1日から施行するもの。

- 4 予算措置 不要
- 5 その他
  - (1) 根拠法令又は関係法令なし
  - (2) パブリック・コメント 不要

### 議案第97号参考資料

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則新旧対照表

○ 川口市立高等学校通則(昭和47年教育委員会規則第6号)

				改正	案										現行	Ť				
	○川口市立高等学校通則									○川口市立高等学校通則										
訓表	(第3条関係	至)		段	召和47年	三月 201	日教育	委員会持	規則第		表	(第3条関係	系)		昭和	147年 5	5月20日	日教育家	委員会規	規則第
7,12	名称	課程	学科	男・女・			上徒定員			25.3		名称	課程	学科	男・女・			上徒定員		
				共学の別 共学	1年	2年	3年	4年	計 120	-	ſ	口市立高		理数	共学の別 共学	1年	2年	3年	4年	計 <u>80</u>
<b> </b> 等	等学校	制		共学					<u>1, 320</u>		<u></u>	<b>等学校</b>	制	科 普通	共学					<u>880</u>
ļ			科											科 総合	共学			<u>360</u>		360 160
			総合 学科	共学					360				 定時 制	学科 総合 学科	共学					240
		111.1	<del></del>	共学				80	80				11111	普通科	共学			80	80	<u>160</u>
			商業 科	共学				40	<u>40</u>					商業 科	共学			<u>40</u>	<u>40</u>	<u>80</u>
	構考 1 単位制 l りとする。		果程を訂	設置する当	<b>á該課</b> 程	星の生徒	走定員に	は、次の	の表の	とお		備考 1 単位制に りとする。		果程を	設置する当	該課程	星の生徒	走定員に	は、次の	の表の。
	名称	課程	学科	男・女・ 共学の別		<u>/-</u>	上徒定員					名称	課程	学科	男・女・ 共学の別		<u></u>	上徒定員		
	口市立高  学校		理数 科	共学					120			口市立高   学校	全日制	理数 科	共学					<u>80</u>

	 案			現行	Ť			
	普 科	<b>其学</b>	1, 320		普通 科	共学	<u>880</u>	<u>)</u>
					総合 学科	共学	<u>160</u>	<u>)</u>
定 制	時 総合 学和		360		総合 学科	共学	240	<u>)</u>

2 全日制の課程普通科に文理スポーツコースを設置する当該コースの生徒定員は、次の表のとおりとする。

文理スポーツコース

	名称	課程	生徒定員
111	市立高	全日制	<u>360</u>
等当	学校		

2 全日制の課程普通科に文理スポーツコースを設置する当該コースの 生徒定員は、次の表のとおりとする。

文理スポーツコース

名称	課程	生徒定員
川口市立高	全日制	<u>240</u>
等学校		